

[役員]

役員の名、役職、任期、経歴等（平成16年3月31日現在）

氏名	役職	任期	経歴
江崎 格	理事長	平成13年6月21日 ～平成17年6月20日	昭和40年4月 平成9年7月 平成13年6月 通商産業省入省 産業政策局長 商工中金理事長
塩田 薫 範	副理事長	平成12年7月10日 ～平成16年7月9日	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年7月 大蔵省入省 公正取引委員会事務総長 商工中金副理事長
伊原 巖	専務理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和43年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 商工中金入庫 総合企画部長 理事 専務理事
坂井 茂 樹	理事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和45年4月 平成12年8月 平成14年3月 商工中金入庫 総務部長 理事
藤沢 智	理事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和45年4月 平成12年8月 平成14年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
鈴木 晃	理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和45年4月 平成12年3月 平成14年8月 商工中金入庫 名古屋支店長 理事
法師人 稔	理事	平成14年8月31日 ～平成16年8月30日	昭和46年7月 平成13年3月 平成14年8月 商工中金入庫 人事部長 理事
名尾 良 泰	理事	平成15年8月1日 ～平成17年7月31日	昭和49年4月 平成13年7月 平成15年8月 通商産業省入省 関東経済産業局長 商工中金理事
伊藤 学	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年3月 平成15年8月 商工中金入庫 総務部長 理事
横田 格	理事	平成15年8月31日 ～平成17年8月30日	昭和47年4月 平成14年2月 平成15年8月 日本銀行入行 名古屋支店長 商工中金理事
松岡 滋	理事 (大阪駐在)	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和47年4月 平成14年3月 平成16年3月 商工中金入庫 総合企画部長 理事
熊澤 二郎	監事	平成15年8月5日 ～平成17年8月4日	昭和38年4月 平成2年9月 平成15年8月 大蔵省入省 東京国税局長 商工中金監事
髭 初 雄	監事	平成16年3月10日 ～平成18年3月9日	昭和46年4月 平成14年8月 平成16年3月 商工中金入庫 人事部長 商工中金監事
倉島 光 一	監事	平成14年4月10日 ～平成16年4月9日	平成10年5月 平成14年4月 福島県中小企業団体中央会会長 商工中金監事
以上14名			

役員の数

- ・ 理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 3 人以上及び監事 2 人以上を置きます（法第 24 条、定款第 47 条第 1 項）。
- ・ 専務理事を置くことができます（定款第 47 条第 2 項）。

役員の任期

- ・ 理事長及び副理事長の任期は 4 年、理事（専務理事を含む）及び監事の任期は 2 年です（法第 26 条第 3 項）。

役員の変動

理 事	高 橋 晴 樹	平成 15 年 6 月 11 日	退任
	中 島 捷	平成 15 年 8 月 31 日	退任
	森 敏 郎	平成 15 年 8 月 31 日	退任
	金 丸 堯	平成 16 年 3 月 10 日	退任
	名 尾 良 泰	平成 15 年 8 月 1 日	就任
	伊 藤 学	平成 15 年 8 月 31 日	就任
	横 田 格	平成 15 年 8 月 31 日	就任
	松 岡 滋	平成 16 年 3 月 10 日	就任
	坂 井 茂 樹	平成 16 年 3 月 10 日	再任
	藤 沢 智	平成 16 年 3 月 10 日	再任
監 事	石 川 光 和	平成 15 年 8 月 5 日	退任
	大 橋 清	平成 16 年 3 月 9 日	退任
	熊 澤 二 郎	平成 15 年 8 月 5 日	就任
	髭 初 雄	平成 16 年 3 月 10 日	就任

役員給与・退職金の支給基準

(平成16年4月1日現在)

1. 給与

種類	支給基準
報酬 (月額)	理事長 1,346千円
	副理事長 1,228千円
	専務理事 1,131千円
	理事 1,034千円
	監事(常勤) 852千円
調整手当 (月額)	報酬月額 × 0.12
手当 (年額)	{ 報酬月額 + 調整手当月額 + 報酬月額 × 0.25 + (報酬月額 + 調整手当月額) × 0.2 } × 3.55

2. 退職慰労金

退職の日における報酬月額 × 0.125 × 在籍期間(月数) × 業績勘案率

[従業員の状況]

	職 員 数		増 減
	平成16年3月31日現在	平成15年3月31日現在	
男子職員	3,349	3,426	77
女子職員	1,222	1,265	43
合 計	4,571	4,691	120

(注) 職員数は、嘱託、臨時雇員(平成15/3期748人、16/3期730人)を含んでいません。

[総代]

出資組合の中から選挙により選出された総代が、当金庫の最高意思決定機関としての総代会で経営上の重要事項の決議をしています(法第23条の規定により準用する産業組合法第38条ノ2、定款第53条)。

現在135組合が総代に選出されています(任期:平成14年10月17日~平成18年10月16日)。